

梅雨・台風シーズン到来 災害に備える

これから大雨や台風などの風水害が発生しやすい季節となります。長雨により、土砂崩れや河川の氾濫など災害の危険性も高まります。災害はいつ発生するか分かりません。日頃から災害に対して備えておきましょう。



避難判断のポイント！



身を守るために役立つ情報を活用しましょう！

まだの人は登録しよう！

〈伊佐市災害情報メール・ライン〉

緊急情報を市民のみなさまにいち早くお知らせするために、「伊佐市災害情報メール」を配信しています。最新の気象情報や避難情報を入手し、早めの行動を心がけましょう。メールを受信するためには、**登録が必要**です。
※メールサービスの利用料は無料です。

■ メール登録の方法

携帯電話から次の URL に接続してください。

▼ PC・スマホ

<https://plus.sugumail.com/usr/isa-city>

▼フィーチャーフォン（ガラケー）

<https://m.sugumail.com/m/isa-city>

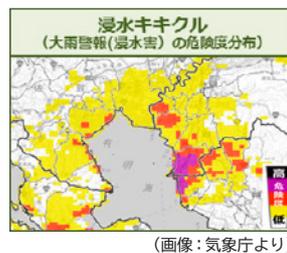
■ LINE 登録の方法

LINE アプリから QR コードを読み取り伊佐市を友だち追加します



使おう！キキクル

雨による災害の危険度を地図上にリアルタイムで表示



◀自分がいる場所の災害の危険度が地図上で確認できます(10分ごとに更新)。

土砂災害・浸水害・洪水害の3種類



土砂キキクル



浸水キキクル



洪水キキクル

危険度を5段階に色分けして表示

高	災害切迫	← 重大な災害が発生または切迫している
危険	危険	
警戒	警戒	← 重大な災害がいつ発生してもおかしくない
注意	注意	
低	今後の情報等に留意	

日頃から避難方法と避難場所を確認しておきましょう



市指定の避難所

地区名	避難所
大口	大口小学校体育館 ※1
	大口元気こころ館（多目的ホール）
大口東	大口東小学校体育館
牛尾	大口温泉高熊荘
山野	山野基幹集落センター
	十曾フレンドハウス
山野西	山野西文化交流館
布計	布計地区多目的集会施設
平出水	平出水いなほ館
羽月	羽月地区公民館
	e-Ga なんちゅう（旧大口南中学校）
羽月北	旧羽月北小学校体育館
羽月西	羽月西青少年センター
曾木	曾木小学校体育館
針持	針持青少年センター
菱刈	菱刈ふるさといきがいセンター
	菱刈人権文化センター
	菱刈ひまわり館
	新川地区集落センター
田中	田中ふるさと館
本城	本城校区集会施設
湯之尾	湯之尾校区集会施設
南永	南永小学校体育館
市内全域	大口元気こころ館
	まごし館

福祉
避難所

※福祉避難所は、特別な配慮を必要とする人が避難する場所です。

一覧以外に各自治会が定めた避難所等も避難場所になります。
自治会指定避難所に避難した場合は、自治会長から市役所に人員等の報告をお願いします。

避難方法は大きく分けて3つあります。災害や家族の状況に応じて、避難方法を確認しておきましょう。

1 在宅避難

安全な場合は
自宅で避難



2 分散避難

安全な親戚・知人宅へ避難



3 指定避難

市が指定する避難所へ避難



避難所におけるマスク着用等の考え方

マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本とされていますが、高齢者等重症化リスクが高い人が多く避難する避難所では、感染を防ぐためマスクの着用を推奨します。

また、避難所の運営責任者は感染対策上または避難所である施設の運営上の理由等により、避難者または避難所の運営担当者等にマスクの着用を求めることを許容されています。

※消防庁国民保護・防災部防災課長通知（抜粋）

安全に避難するために！

● 自宅周辺の災害危険度を把握

自宅がある場所や周辺が、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に含まれているか、ハザードマップで確認しておきましょう。



ハザードマップ

● 避難場所・経路などを確認

避難場所に到達するための避難経路は複数確保できているか、また、どのタイミングでどこへ、どのように避難するか家族で確認しておきましょう。

災害種類	いつ	どこへ	どうやって
例：洪水	警報レベル3	親戚の家へ	祖父母と車で
洪水			
浸水			
土砂			



地域防災の要として 重要な役割を担う消防団

消火活動や防火・防災活動のほか、
地域の安心安全を守る活動をしています。

水害に備えた実践的な訓練

5月14日、えびの市で「川内川上流地区水防演習（訓練）」が行われました。演習には、えびの市、湧水町、伊佐市の水防団ほか、国土交通省などの多くの関係機関が参加し、堤防の決壊を防ぐ「土のう積み工」などの工法を実践して学びました。

使命感に燃える新入消防団員

4月23日、伊佐市消防団新入団員辞令交付式と規律訓練が行われました。



今年度の新入団員は
次の方々です（敬称略）。

小路 隆生	（第1分団里町班）
周防原 寛大	（第2分団諏訪班）
野口 陽平	（第2分団諏訪班）
山口 高志郎	（第4分団木ノ氏班）
岩元 隆幸	（第5分団山野自動車班）
池島 直矢	（第9分団曾木班）
山下 眞芳	（第9分団曾木班）
折小野 雄聖	（第10分団馬場班）
外木場 勇樹	（第15分団）
樫山 希望	（第15分団）
田中 悠斗	（第15分団）
丸山 ちひろ	（女性分団）
大浦 美里	（女性分団）

問い合わせ先 総務課交通消防防災係 ☎23-1311 内線 1118

もし 耕地災害が発生したら...

農地や農業用施設に災害が発生したら、次のとおり申請してください。

1 地元からの連絡を受け、災害調査員（市職員）が現地調査を行います。
※調査済の箇所には、**黄色の布** を表示。

2 調査員の報告に基づき農政課職員が現地調査を行い、公共災害に該当するか判定します。

- 公共災害に該当する場合 → 現地に **赤色の布** を表示
- 公共災害に該当しない場合 → 現地に **白色の布** を表示

該当したかは、当事者が
現地確認をしてください。

3 災害に該当した箇所（**赤色の布** 表示）は次のように申請してください。

「耕地災害復旧工事申請書」を農政課に提出してください。提出がないと、災害復旧事業の対象となりません。

申請書がある所

- ◎市民課・総務課（大口庁舎）
- ◎地域総務課・農政課（菱刈庁舎）
- ◎各土地改良区
- ◎各コミュニティ協議会事務局

4 農地災害については、関係（受益）者の工事負担金が必要となります。

※負担金は国の補助率により異なります。

公共災害復旧事業として 国の補助事業に申請できる主な要件

- ① 異常な天然現象（大雨等）で被災していること
※雨量等の基準があります
- ② 被害が事業費で40万円以上であること
- ③ 日常の維持管理が行われていること
- ④ 被災地の登記（現況）地目が農地（田・畑）及び農業用施設（水路・道路等）であること
- ⑤ 農業用施設の場合、受益戸数が2戸以上であること

申請・問い合わせ先 農政課耕地係（菱刈庁舎） ☎23-1311 内線 2251